

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	丹 藤 博 文
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
文学教育における読書行為の研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	山 元 隆 春	
審査委員	教 授	難 波 博 孝	
審査委員	教 授	間 瀬 茂 夫	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、戦後文学教育における読書行為論を、言語論的転回・文学理論により批判的に検討したうえで、文学教育のための新たな読書行為論を構築することを目指し、教室における読書行為成立のための読みの方法を提案することを目的としたものである。</p> <p>本論文は序章（研究の背景および目的・方法）の後、第Ⅰ部（読書行為の系譜）、第1章（文学の機能としての読書行為）、第2章（文学教育における現実化の探究）、第3章（読者と行為）、第4章（読書行為論の課題）、第Ⅱ部（読書行為の理論）、第1章（言語論的転回の地平）、第2章（行為遂行の基礎理論）、第3章（言語論的転回による読書行為論の再構築）、第Ⅲ部（読書行為の方法）、第1章（行為遂行の方法）、第2章（ナラティブ・メソッドの分析）、第3章（ナラティブ・メソッドによる教材分析）、第4章（ナラティブ・メソッドの可能性と課題）、及び結語（言葉は世界を変える）から構成されている。</p> <p>序章では、本研究の背景を①学術的観点と②状況論的観点の二つの観点から述べた後、研究の目的と研究の方法が示され、児童・生徒の内面的な感動を喚起する読みの方法を開拓する必要性、言語論的転回の視点から読書行為論を再構築すること、テキストの行為を可視化するための方法としてナラティブ・メソッドを具体的に提案すること、という研究の成果への見通しが述べられている。</p> <p>第Ⅰ部では、戦後日本の文学教育論のなかで文学の機能を探究した理論の系譜をたどることによって、文学教育における読書行為の諸課題が指摘されている。第1章で西尾実と時枝誠記の間で展開された文学の機能と言語の機能に関する論争を検討し、第2章・第3章では戦後日本の主要な文学教育論において読書行為がどのように扱われたのかということに緻密に考証した上で、第4章において文学教育における言語行為論の課題を指摘した。</p> <p>第Ⅱ部では、言語及び読書と行為との関わりについての原理的・理論的解明が試みられている。言語論的転回以後の言語論・文学理論の観点から主として田近洵一の読書行為論を批判的に検討しながら、読書行為論の再構築がはかられている。第1章で言語論的転回とはどういうもので、それを踏まえると読書行為論がどのような新しい意義をもつのかということ考察し、読書行為における「行為遂行」の追究こそがあらたな読書行為の理論を築くための革新であることを提案し、第2章・第3章において、行為遂行の理論として</p>			

の読書行為論の枠組みを提案した。

第Ⅲ部では、行為遂行の理論としての読書行為論から導かれる新たな読書行為の方法としてナラティブ・メソッドが提案され、国語教科書教材を例としながら読書行為を可視化するための分析方法について具体的なテキストを対象に論が進められ、ナラティブ・メソッドの可能性と課題が指摘された。第1章ではナラティブ・メソッドの基礎となる理論的提案が展開され、第2章ではナラティブ・メソッドの五つの側面（形式に着目する、出来事の展開をとらえる、登場人物の変容を読みとる、機能をとらえ指標を掘り起こす、語り方を読む）及び補説として取り上げた「視点と焦点化」のそれぞれについて、日本の小学校国語教科書の教材となっている文学作品を分析対象として取り上げながら考察されている。第3章では、日本の小学校から高等学校の国語科授業で教材として用いられる個々の文学作品に対してナラティブ・メソッドを適用すると、どのような読書行為が喚起されるのかという角度からの考察が展開されている。これらを踏まえて、第4章では、第Ⅲ部において新たな読書行為の方法として提案したナラティブ・メソッドのもつ可能性と課題について述べられており、ここに本論文の成果が集約されている。

「結語」では、本論文で提案した読書行為論に導かれる、いまとこれからの教育・社会・国語教育に関する提案が述べられている。

本論文は、従来の文学教育研究の展開を踏まえながら、重要な課題であり続けてきた学習者の読書行為を喚起するための具体的な方法論とそれを支える理論の構築に取り組んだ点に大きな特徴がある。とくに次のような点に本論文の意義と特色を認めることができる。

(1) 戦後日本の文学教育論の展開を踏まえながら、教材としての文学作品と児童・生徒との内的・外的なやりとりを通じて、読者としての児童・生徒のうちに文学作品の像や意味づけを喚起することこそが、読解力育成の重要な鍵であることを明確に論じた。

(2) 言語論的転回の地平から読書行為論を再検討し、テキストの「現実化(actualization)」としてではなく、読者の「行為遂行(performance)」としての読書行為を実現することの重要性を指摘し、そのためには読者の内面に生成される一回性の読みを深めることに文学教育の主眼を置くことが重要であると論じた。

(3) (2) で述べたことを教育現場で共有していくためには、テキストとのやりとりの過程を通じての読者の「行為遂行」を可視化するための方法が必要であると、言語理論・文学理論の展開を踏まえながらその一つとして「ナラティブ・メソッド」を提案し、日本の国語科授業における文学教育で実際に使用される教材としての文学作品を実例として用いながら考察し、読者の「行為遂行」が喚起される条件についての体系的記述の基盤を築いた。

いずれも、今後の文学教育の理論と実践のありかたを考える上で重要な研究成果である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和3年8月10日